

2019年度4月からU12カテゴリー移籍運用細則が施行されたので、  
**聴覚特別支援学校の生徒でも地域ミニバスに入り、バスケすることができます。**

※公益財団法人日本バスケットボール協会（JBA）の許可を頂いております。

## U12カテゴリーの問題点

<某聴覚特別支援学校小学部Aさん>

Aさんは、1年生の時から地域ミニバスチームに入り、2年目となります。個人差によりますが、Aさんは小学2年生で、言語能力は6歳レベルになります。この日、練習で学んだことを、家に帰っても分かりやすく復習しておかないと、普通の子と達することができません。

ある日、Aさんがシャトルランで上手く走れなかった時、コート外に出て、副会長と保護者マネージャーからAさんに「きつい？しんどい？」という一点張りで追い詰められて、だんだん分からなくなってしまう。Aさんは「きついです」と答えざるを得ませんでした。「帰ってください」とコーチの指示で練習の途中で抜け出して帰りました。

また、保護者マネージャーからAさんに「デフバスケットチームに移籍したら？」と言われ、Aさんの保護者が副会長と保護者マネージャーと来年度の副会長と話し合いの場を設けても、問題点を改善できませんでした。ところが、副会長から「どこに行っても聴覚障がい者を受け入れるミニバスチームはないよ」と言われました。全国でもU12カテゴリーのデフバスケットチームは存在しないこと、受け入れるチームがないと言ったことは明らかに差別発言となります。

わざと指文字手話を使わないようにしたり、マスクで隠したり、練習で組む2人ペアを外されたり、コーチや上級生からの嫌がらせが増えてきて、残酷な日々が続いていました。公式大会が終わった後、移籍の手続きを進めました。

<通常学級の小学5年生Bさん>

当時、小学4年生Bさんはバスケを始めました。優しかった小学6年生たちが卒業した後、小学5年生からのいじめによってミニバスを辞めました。

<通常学級の小学6年生Cさん>

小学6年生のCさんはキャプテンを務めておりましたが、中学生になってもバスケット部に入ろうとしませんでした。その理由は、「来年になったら、後輩がバスケット部に入るかもしれないから」だそうです。

<通常学級の小学3年生Dさん>

某バスケットボール協会に確認した上で、入団する許可を貰いました。指導者が「聞こえない子が入るのは初めて...もしかすると試合には出せないかもしれないが、それでも良いなら、どうぞ...」という歓迎されてない感じでした。

「補聴器が危ないので、試合には出させません」と言われたこともあります。

<某聴覚特別支援学校小学部5年生Eさん>

Eさんが地域のミニバスに通ってる時に人工内耳をつけているお友達がいました。Eさんの投げたボールが相手側に当たってしまい、イヤモールドと補聴器を繋げてる部分が破損してしまいました。相手のお母さんとも仲良くさせて頂いていたので、謝罪のみで終わりましたが... Eさんが補聴器をしているので、壊れたものは自己責任とは分かっていながらも... 相手側に申し訳なく弁償すべきだと思う事がありました。

<通常学級の小学4年生Fさん>

地域ミニバスで「補聴器を外さないといけない！危ないから！」って言われたことはあります。実際にボールが唇に当たって、裂けたことがあるらしく、それを心配してくれてのことだと思いますが、Fさんは笛の音が聞こえないのが不安そうでした。

<某聴覚特別支援学校小学部4年生Gさん>

Gさんの家族全員はデフファミリーで、両親はバスケ経験者です。初めて試合に出る時、指導者から「競技ルール上、補聴器を外して下さい」と言われました。それは、JBA競技ルールなのか、デフバスケ競技ルールなのか、疑問を感じました。

<通常学級の小学5年生Gさん>

ある理事がミニバスケットボールのカップ大会にて、人工内耳を装着してる女子選手がいました。デフバスケットボールがあることを紹介してあげたく、声をかけたところ、その子の保護者は不在でした。他の保護者に説明したところ、「この子は耳が聞こえないわけではない」という回答で断られました。その後、他のルートでBリーグ関係者にお願いして、そのミニバス団体のコーチに話して貰いましたが、デフバスケットボールを否定されました。

## U15カテゴリーの問題点

<通常学級の中学1年生Aさん>

Aさんは、某中学校に入学してから一週間、部活の見学会に参加してきて、バスケ部に決めてきました。入部届を提出し、バスケ部顧問から「バスケットボール競技規則では試合中、機器の装着はできない」「競技の参加は難しいかもしれません」という回答でした。

そして、翌日の朝、バスケ部顧問からAさんの保護者に電話があり、「機器とは、眼鏡、補聴器、人工内耳」だと答えてきました。「バスケットボール競技規則があるなら、書面で見せてほしい」と依頼しました。「バスケットボール部の練習には参加しても良いけど、試合に人工内耳を装着して出場することはできない」とのことでした。

放課後、バスケ部顧問から「眼鏡は可能だが、補聴器や人工内耳は不可」という手紙と競技規則の書面プリントを頂きました。そこには、ハッキリと「補聴器や人工内耳装着」とは書いていなかった。

「県バスケットボール協会にメールでお問い合わせしますが、2週間程度待たされることが予想されますので、月末までには確実に返答が来ると思います」とのことでした。同時に教育委員会にも問い合わせしました。

気持ちを切り替えて、「他の部活の見学もしたら？」とAさんにアドバイスを送り、バドミントン部を見学しました。

5日後の参観日に、教頭先生から校長室にて謝罪を受けました。

以下の事項は、Aさんの保護者の気持ちです。

事前に、そのような規則があるならば、部活見学前に伝えて欲しかった。

説明もなしに「機器の装着はできない」との連絡が来たこと。

眼鏡もダメと言っていたのに、途中から眼鏡は可能と言ったこと。

そのような表現で差別を感じられる発言で心が折れたこと。...等々

## 人工内耳の取扱注意

人工内耳の体外装置は、補聴器の様に耳に掛けて装用します。ヘッドピースには磁石が入っているため皮膚を挟んでインプラントの磁石とくっつきます。試合や練習で集中してる時、ヘッドピースや補聴器を無くす場合があります。ヘッドピースは磁石が付いているため、体外装置を落下し蹴られて、奥の壁、折り畳み式椅子や機器などにくっついて、紛失しやすい恐れがあります。そのため、落下（紛失）防止や汗対策のヘアバンドの着用を推奨します。



## JDBA審判の見解

- 「付けても大丈夫かどうか」選手本人か保護者（U12の場合）に確認する。
- 貴金属の扱いになるならば、外した方が良い。大会主催側がどのように考えるか。

2023バスケットボール競技規則	改訂依頼
<p>4-4 その他の身につけるもの</p> <p>中略</p> <p>4-4-2 プレーヤーは、他のプレーヤーに怪我をさせる可能性があるものを着用してはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次のものは身につけてはならない： <ul style="list-style-type: none"> <li>－柔らかいパッドで覆われていても、指、手、手首、肘や前腕の防具、ヘルメット、固定具や支持具で、皮革、プラスチック、合成樹脂、金属、その他硬い素材で作られているもの。</li> <li>－他のプレーヤーに切り傷やすり傷を与えるようなもの。 (指の爪は短く切っておくこと)</li> <li>－ヘアアクセサリや貴金属類。</li> </ul> </li> <li>・次のものは身につけても差し支えない： <ul style="list-style-type: none"> <li>－十分にパッドで覆われている肩、上腕、大腿部や下腿部の防具。</li> <li>－腕や脚のコンプレッションウェア。</li> <li>－ヘッドギア。顔の一部（目、鼻、唇等）あるいは全部を覆うものではなく、着用するプレーヤーあるいはその他のプレーヤーに危険なものであってはならない。またヘッドギアは顔や首に開閉部分を持たず、表面に突起物があってはならない。</li> <li>－膝の装具。</li> <li>－負傷した鼻のプロテクター。</li> <li>－無色透明なマウスガード。</li> <li>－眼鏡で、他のプレーヤーに危険が及ばないもの。</li> <li>－リストバンドやヘッドバンドは、最大10cmの幅で、繊維素材のもの。</li> <li>－腕や肩、脚等のテーピング。</li> <li>－足首の装具。</li> </ul> </li> </ul> <p>同じチームの全てのプレーヤーの腕や脚のコンプレッションウェア、ヘッドギア、リストバンド、ヘッドバンド、テーピングは全て同じ単色でなければならない。</p>	<p>4-4 その他の身につけるもの</p> <p>中略</p> <p>4-4-2 プレーヤーは、他のプレーヤーに怪我をさせる可能性があるものを着用してはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次のものは身につけてはならない： <ul style="list-style-type: none"> <li>－柔らかいパッドで覆われていても、指、手、手首、肘や前腕の防具、ヘルメット、固定具や支持具で、皮革、プラスチック、合成樹脂、金属、その他硬い素材で作られているもの。</li> <li>－他のプレーヤーに切り傷やすり傷を与えるようなもの。 (指の爪は短く切っておくこと)</li> <li>－ヘアアクセサリや貴金属類。</li> </ul> </li> <li>・次のものは身につけても差し支えない： <ul style="list-style-type: none"> <li>－十分にパッドで覆われている肩、上腕、大腿部や下腿部の防具。</li> <li>－腕や脚のコンプレッションウェア。</li> <li>－ヘッドギア。顔の一部（目、鼻、唇等）あるいは全部を覆うものではなく、着用するプレーヤーあるいはその他のプレーヤーに危険なものであってはならない。またヘッドギアは顔や首に開閉部分を持たず、表面に突起物があってはならない。</li> <li>－膝の装具。</li> <li>－負傷した鼻のプロテクター。</li> <li>－無色透明なマウスガード。</li> <li>－眼鏡で、他のプレーヤーに危険が及ばないもの。</li> <li>－<b>補聴器や人工内耳の装置。</b> <b>人工内耳の装置を守るヘッドギャップやヘッドバンド。</b></li> <li>－リストバンドやヘッドバンドは、最大10cmの幅で、繊維素材のもの。</li> <li>－腕や肩、脚等のテーピング。</li> <li>－足首の装具。</li> </ul> </li> </ul> <p>同じチームの全てのプレーヤーの腕や脚のコンプレッションウェア、ヘッドギア、リストバンド、ヘッドバンド、テーピングは全て同じ単色でなければならない。</p>